

平成25年度 国有林野の管理経営に関する 基本計画の実施状況



国有林野事業では、国有林野の管理経営の基本方針を明らかにするため、あらかじめ国民の皆さんの意見を聴いた上で「国有林野の管理経営に関する基本計画」を策定し、これに基づいて国有林野の管理経営を行っています。また、毎年、前年度における管理経営基本計画の実施状況を公表しております。

このたび、国有林野事業が企業特別会計から一般会計に移行し、初年度となる平成25年度の実施状況を公表しましたので、今回はその内容について紹介します。

国有林野事業の 一般会計への移行

日本の国土の約2割、森林面積の約3割を占める国有林野は、その多くが奥地・脊梁山地や水源地域に分布しており、国土保全や水源涵養、自然環境の保全等、公益的機能の発揮に大きな役割を果たしています(図1)。

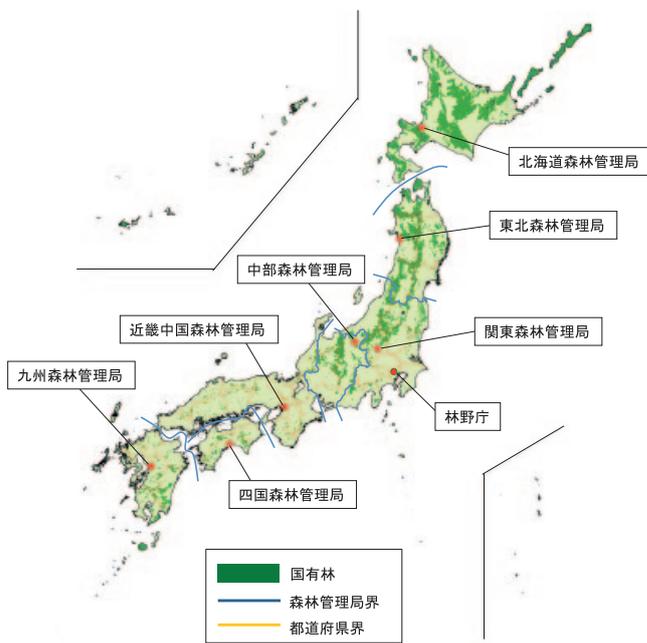


図1 国有林の分布図

国有林野の管理経営を行う国有林野事業については、「森林・林業基本計画」(平成23年7月閣議決定)等を踏まえ、公益重視の管理経営を一層推進するとともに、その組織・技術力・資源を活用して、我が国の森林・林業の再生に貢献することが求められています。

このため、平成24年6月に公布された「国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るための国有林野の管理経営に関する法律等の一部を改正する等の法律」に基づき、平成25年4月1日から、国有林野事業は、企業の運営の特別会計を廃止し、組織・事業の全てを一般会計に移行しています。

公益重視の管理経営の一層の推進 重視すべき機能に応じた 管理経営の推進

平成25年度から一般会計に移行した国有林野事業では、公益重視の管理経営の一層の推進を図るため、重視すべき機能に応じて、新たな五つの機能類型区分とし、いわゆる公益林として適切かつ効率的な管理経営を行っています(図2)。

機能類型区分 (国有林野面積計758万ha)	
山地災害防止タイプ	145万ha (19%)
自然維持タイプ	166万ha (22%)
森林空間利用タイプ	54万ha (7%)
快適環境形成タイプ	0.1万ha (0%)
水源涵養タイプ	393万ha (52%)

図2 新たな機能類型区分

国有林野の機能類型区分に基づき、「山地災害防止タイプ」では、土砂崩れ、土砂の流出等の山地災害や、飛砂、潮害等の気象災害を防ぐため、針広混交林化等を行い、「自然維持タイプ」では、特に原生的な森林生態系や

一般会計への移行と併せて「国有林野の管理経営に関する基本計画」を変更し、民有林施策との一体的な推進を図りつつ、公益重視の管理経営の一層の推進、森林・林業の再生への貢献、「国民の森林」としての管理経営等に取り組んでいます。



写真1

熊本南部森林管理署 带状に伐採した複層林施業地の様子



写真2

九州森林管理局 森林作業道づくりの現地検討会



写真3

山口森林管理事務所 派遣職員による現地調査

希少な生物が生育・生息するなど、厳格な保全・管理が必要な森林を対象に保護林の設定を進めました。また、「水源涵養タイプ」では、湧水や洪水の緩和等を目的として、長伐期施業や、育成復層林へ導くための施業、針広混交林化等を行うなど、機能類型区分ごとの管理経営の考え方に即した森林施業等を実施しました。

こうした機能類型区分に応じた適切な施業の結果得られた木材を計画的に供給することにより、木材等生産機能も発揮しています(写真1)。

路網の整備

森林の適切な整備・保全や、木材を効率的に供給するため路網の整備を進めています。

路網の整備に当たっては、地形に沿った路網線形とし、現地で発生する木材や土石を活用するなどコスト縮減等に努めています。また、このような取組について、現地検討会を開催するなど、民有林への普及も進めました。さらに、国有林と民有林が近接する地域では、民有林と国有林が一体となった計画的かつ効率的な路網整備を推進しています(写真2)。

治山事業の実施

安全で安心できる暮らしを確保することを目的に、治山事業により荒廃地の復旧整備や保安林の整備を計画的に進めています。

平成25年7月に発生した「山口・島根豪雨災害」において、近畿中国森林管理局から治山技術を有する職員を現地に派遣し、民有林の災害発生状況の調査に協力するなど、地域の安全・安心の確保に向けた迅速な対応を行いました(写真3)。

森林・林業再生に向けた貢献

民有林関係者等と連携を図り、森林の多面的機能の発揮を基本としつつ、森林・林業の再生に貢献していくこととしています。このため、国有林野事業の組織・技術力・資源を活用した民有林経営への支援等にも積極的に取り組んでいます。

具体的には、次のような取組を行いました。

- ・路網と高性能林業機械とを組み合わせた作業システムによる間伐や、コンテナ苗を活用し、伐採から造林までを一体的に行う「一貫作業システム」など、低コストで効率的な作業システムの導入・検証を実施しました。

- ・林業事業者の創意工夫を促進し、施業提案や集約化の能力向上等を支援するため、総合評価落札方式や複数年契約等の活用等に取り組みました。

- ・民有林所有者等と森林管理署等との間で協定を締結して、双方が連携して森林整備を進める「森林共同施業団地」を設定し、相互利用できる路網の整備等、より効率的な森林整備を実施しました。

- ・専門的かつ高度な技術・知識等をもつ技術者を育成し、地域における林業関係者の連携促進や「市町村森林

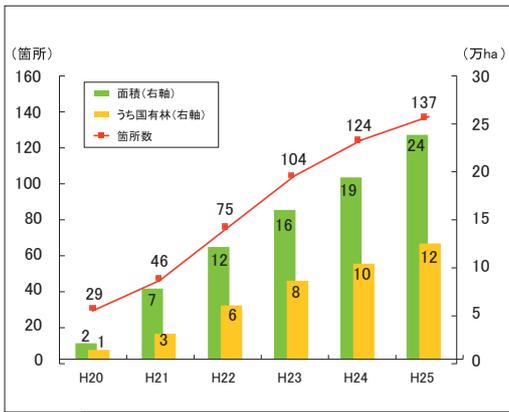


図3 森林共同施業団地の設定状況

・研究機関や大学等と連携しながら、初期成長に特に優れたエリートツリーの導入等、林業の低コスト化等に向けた技術開発や事業レベルでの試行に取り組みました。

また、これらの取組について民有林における普及・定着を図るため、地域関係者や林業事業者への現地検討会を開催しました(写真4)(図3)。



写真4 茨城森林管理署 現地検討会でのコンテナ苗の植栽の様子



写真5 三陸中部森林管理署 遊々(ゆうゆう)の森での地元中学生の林業体験

地球温暖化防止対策の推進

森林の健全性を保つとともに、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の吸

政策課題への率先した取組

森林環境教育や森林づくりの実践の場として国有林野が利用されるようプログラムの整備やフィールド提供等に積極的に取り組んでいます。学校等と協定を結び、子どもたちに様々な自然体験や自然学習を進めていただく「遊々の森」や、森林づくりを行いたいという要望に応じてフィールドを提供する「ふれあいの森」等の設定を進めるとともに、講師派遣等による活動の支援を行いました(写真5)。

森林環境教育や森林とのふれあいなどの推進



写真7 中部森林管理局 治山事業における国産材型枠用合板の活用



写真8 茨城森林管理署 高性能林業機械を活用した間伐作業

収・貯蔵を進めるため間伐を推進し、平成25年度は約12.1万haの間伐を実施しました。

また、間伐材等の有効活用を進めるため、間伐材等を積極的に搬出・供給するとともに、庁舎や治山施設等における木材利用に率先して取り組みました(写真6)(写真7)。

近年、シカによる森林植生への食害やクマによる樹木の剥皮など、鳥獣による地域の森林植生や農林産物等の被害が深刻化しており、また、希少な高山植物など他の生物への脅威にもなっています。

鳥獣被害の防除

このため、「保護林」や「緑の回廊」の設定、溪流等と一体となった森林の連続性の確保、適切な森林施業の実施による林分構造の多様性の確保などをモニタリングを行いながら推進し、生物多様性の保全と持続的な利用の推進に積極的に取り組みました(写真8)。

生物多様性の保全

国有林野には、原生的な天然林から人工林、湿原など多様な自然環境があり、希少種を含む様々な生物の生育・生息場所となっています。

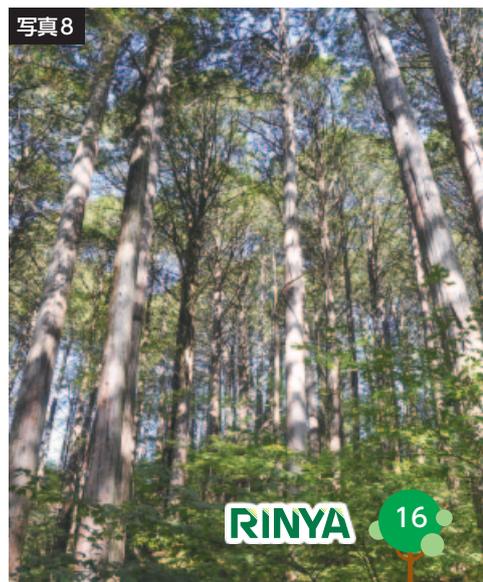


写真8 中部森林管理局 保存・復元を図る温帯性針葉樹林



写真9 網走南部森林管理署 囲いわなに誘引されるシカの様子

各森林管理局では、シカやクマなど野生鳥獣との共生を可能とする地域づくりに向け、地方自治体や地域住民、学識経験者、NPO等と連携し、生息環境整備や個体数管理など、地域の特性に応じた有効な手段を組み合わせた対策を推進しました(写真9)。

林産物の持続的かつ計画的な供給

木材などの林産物については、機能類型区分に応じた施業の下、持続的かつ計画的に供給しています。特に、木材の需要拡大や新規需要開拓に取り組む事業者への国有林材の直送等、川下との連携を強化し、地域における安定的な供給に貢献しました。

また、国有林からの木材の供給に当たっては、価格急変時の調整機能を発揮するため、民有林や木材の加工・流通関係者、有識者等からなる「国有林材供給調整検討委員会」を新たに設置し、地域の木材価格や需要動向の把握



写真10 大分西部森林管理署 木質バイオマス燃料用に供給した間伐材

に努めました。平成25年度には、委員会の検討結果を踏まえ、原木の不足が見られる北海道、近畿中国、九州の各森林管理局の管内において、追加供給等を行いました(写真10)。

国有林野と民有林野の一体的な整備及び保全

間伐等の森林整備や外来種駆除を、国有林及びこれに隣接・介在する民有林野において、国有林野事業により一体的に実施する「公益的機能維持増進協定制度」が、平成24年の森林法改正により、新たに創設されました。

平成25年度には、5つの地域において、森林管理局と民有林所有者等が協定を締結し、今後この協定に基づき国有林と民有林の一体的な施業を実施することとしています。

効率的な事業の実施

伐採、造林等の事業の民間委託や情報システムの活用等により、効率的な事業運営に努めました。

また、計画的な収穫量の確保や施業の低コスト化等に取り組み、平成25年度は62億円の債務返済を行いました。

東日本大震災からの復旧・復興への貢献

東日本大震災からの復旧・復興については、地域に密着した国の出先機関として、地域の期待に応える取組を行ってきました。

被災した海岸防災林の復旧・再生については、国有林とともに県から要請のあった民有林について、国有林野事業で一体的に取り組んでおり、平成25年度までに延長約42kmに着手しています。また、工事に当たっては、環境調査を実施するなど生物多様性の保全にも配慮しています。

また、関係機関と協力しながら、生活圏周辺の国有林野の除染や福島県内の国有林野をフィールドとした除染に関する知見の集積や技術開発のための実証事業等にも取り組んでいます(写真11)。



写真11 東北森林管理局 生育基盤の造成が完了した海岸防災林